



無所属 一人会派
HPI「辻よし子と歩む会」で検索

会派くさしぎ 辻よし子の 市議会レポート

☎ 197-0802

あきる野市草花 3012-20

T&F : 042-559-6941

携帯 : 090-9386-1275

e-mail : kusasigi@nifty.com

小さな声に耳をすまし、大きな力にひるまず！

3月議会 一般質問 その1

子どもの居場所として学校施設の活用を

今回の質問の根底には、教育委員会と市長部局、学校教育と社会教育といった縦割り行政の壁を超え、子どもを中心に据えて連携を深めて欲しいという思いがありました。

また、業務が肥大化している学校教育はもっと外に助けを求めて役割を分散する必要があり、同時に、硬直化した管理教育を見直すためには外の空気を学校の中に送り込むことも必要です。

具体的には、「放課後子ども教室」（生涯学習推進課）と「子どもの学習・生活支援事業」（子ども政策課）において、もっと学校施設を活用してはどうかと提案しました。いずれも活動を拡充する上でネットワークの1つになっているのが場所の確保です。学校施設の利用が部署を超えた協力関係を築くことにもつながるのではないかと思います。

質問の最後に、中学校における校内カフェの取組を紹介しました。あきる野市では昨年 12 月から、カ

ラフルルームという学校内における不登校の子どもたちの居場所がスタートし、期待を寄せているところです。一方、校内カフェはカラフルルームとは異なり、すべての子どもたちが対象です。教室での友達関係や授業などで窮屈な思いをしている子どもたちが、ほっと一息つける居場所であり、上下関係や役割に基づく規範から解放されて、自分自身で居られる場所です。そこには、子どもたちのつぶやきを丁寧に聴き取る力と経験を持ったスタッフが寄り添います。カフェと名前は付いていますが、お茶やお菓子は単なる潤滑油に過ぎません。家庭や学校だけでは得られないいろいろな価値観に出会い「それもアリなんだ」と思えること、校内カフェの草分けの言葉を借りれば「生きるストライクゾーンを少し広げることで、生きやすさに繋げること」が校内カフェのねらいです。市内での実現に向けて、さらに事例研究を進めたいと思います。

3月議会 ポイント

- 子どもの居場所として学校施設の活用を（1頁）
- 宅地開発における行政の役割とは（2頁）
- 2023年度当初予算～質問で明らかにした内容&反対理由～（2-3頁）
- 独自の条例案否決、右へ倣えの条例案可決（議会の個人情報保護条例）（4頁）
- 東京都都市整備部出身の吉野敏郎氏が副市長に（4頁）

賛否の分かれた主な議案（3月定例会議）

(○：賛成、×：反対 △：会派内で賛否が割れた議案)	くさしぎ (辻1人)	自民党 志清会 (議長を除く10人)	公明党 (3人)	共産党 (3人)	未来 (2人)	リメンバー (1人)	結果
2023年度一般会計予算(2-3頁)	×	○	○	×	○	○	可決
市議会個人情報保護条例(くさしぎ・共産党案)(4頁)	○	×	×	○	△	×	否決
副市長の選任について(4頁)	×	○	○	×	○	○	可決
瀬音の湯の利用料引き上げの条例改正	×	○	○	×	○	○	可決
インボイス制度の導入延期を求める陳情	○	×	×	○	○	○	不採択

宅地開発における行政の役割とは

現在、東秋留橋下流左岸の一角（通称：ミユキ組跡地）でおこなわれている宅地開発に疑問を持ち、一般質問で取り上げました。

当該地区では2016年から7回に分けて、毎年細切れの宅地開発が進められてきましたが（合計93区画）、隣接する下流部において、同一業者が土地区画整理事業による宅地開発をおこなうことになりました。全体で200棟を超える大規模な宅地開発です。一般質問で指摘した主な疑問点は下記の通りです。

* 開発地区から幹線道路へ抜けるには、段丘上の住宅街の狭い道を通り抜けるしかない。当初は開発と併せてアクセス道を整備する案があったが、立ち消えになってしまった。

* 開発地区に隣接する砕石工場周辺は、ハザードマップでは3メートルを超す浸水想定区域になっているにもかかわらず、開発予定地区は浸水しないとされている。不可解なことに、開発業者が東

京都およびあきる野市との協議において作成した図面では、現況道路の標高が実際の道路の標高よりも2～3メートル高く表記されている。

* 公園予定地は、余った土地を当てたかのようないびつな形をしていて遊具は1つしかなく、面積の半分に植栽する計画になっている。一方、緑地面積は、条例に基づく緑化基準を満たしていない。

そもそも当該地区は川沿いの準工業地域であり、気候変動による自然災害のリスクが高まっている中、宅地開発として相応しい場所と言えるのかどうか疑問です。認可申請において間違った資料あることを見抜けず、浸水の心配は無いとして認可を下ろしてしまえば、行政としての責任を厳しく問われることになるでしょう。

安心・安全なまちづくりを進める行政の責任として、既存の制度に適合しているから構わないとするのではなく、新たな規制のあり方を真剣に考えるべきだと思います。

2023年度 当初予算

～質問で明らかにした内容&反対理由～

1. 生活困窮者支援の委託料増額

市では困窮者支援の新たな取組として、2022年度から相談窓口にもNPO法人の職員1人を配置しました。それにより、これまで十分できなかったアウトリーチ型支援（自宅への訪問支援、法律相談や病院への同行支援）が充実してきたため、新年度は週4日から5日の勤務へと予算が増額されることになりました。

2. 子どもの学習・生活支援事業の委託に工夫

本事業には、集合型と家庭訪問型の2つがあり、集合型については、2021年度から学習だけではなく居場所としての役割も果たすようになりました。実施場所は当初の2箇所から2023年度は4箇所（市役所別館、五日市地域交流センター、五日市ファインプラザ、御堂会館）になります。

また、単年度の委託事業であることから、業者の入れ替わりによって、空白期間が生まれることや支援員と子どもとの関係性が切れてしまうことなどの課題がありました。そこで、新年度の契約では、業務内容が良ければ最長3年間継続できることになりました。

3. 教員補助員のアンケートに基づく改善を

小中学校合わせて3,300万円から4,000万円へと教員補助員の予算が増額されました。一方、教員補助員の配置の仕方や担任教諭との連携については、以前から課題を指摘し、教員補助員を対象にした実態把握のためのアンケート調査を提案してきました。新年度には既に実施した調査結果に基づいて改善を進めるよう要望しました。

4. 市内公園の指針策定に期待

これまで外部委託していた公園パトロールを新年度から直営に変え、利用者の声も聴取していく方針が示されました。新年度は、公園施設長寿命化計画策定と並行して、公園のあり方について指針をまとめることになっています。また、公園の緑化や水道等の施設について定めた要綱が実態に合っていないことから、指針の策定と併せて検討される予定です。

5. 街路樹の安全管理に向けて

昨年9月の決算委員会において、樹木剪定に関して当初予算と決算の金額に毎年大きな開きがあることを指摘したところ、新年度は200万円増額となりました。樹木剪定の必要性について美観上の捉え方は人それぞれであり、限られた財源の中ですべての市民要望に応えることはできませんが、安全管理上の樹木剪定は行政の責任です。特にソメイヨシノは樹齢60～70年で倒木する事故が他の自治体で起きています。

市ではすでに主な桜並木の調査に入り、伐採が必要な樹木を把握すると共に、今後は計画的な植え替えも含めて検討を進めていくとのことでした。



6. 引田駅北口土地区画整理事業のずさんな会計

総額10億円を超える包括工事の内、新年度は3億7千万円の工事がおこなわれる予定です。その大まかな内訳と前年度の実績を資料として予算委員会に提出するはずが、なぜか簡略な図面しか提出されませんでした。また、工事時期の変更により補助金が一部減額されることになったものの、その額が示されませんでした。

3月議会に提出された事業全体の資金計画では、市の負担額が当初計画より4億5千万円増えて38億5千万円になり、移転補償費は当初計画よりも7億2千万円増、率にして1.4倍にもなることが分かりました。また、前市長時代に事業の見直しをおこない、(株)オオバへの業務委託料を2,700万円削減する計画でしたが、最終的には逆に5,400

万円の増額になる見込みです。

本事業の会計は不透明な部分が多く、今のままでは事業費の増額すべてが昨今の人件費や物価高騰を理由にされかねません。当初の見積りに甘さが無かったのか、事業費の詳細な内訳を示して市民に説明する責任があることを意見として述べました。

★新年度予算に反対した主な理由

移住・定住促進事業経費として約300万円が計上されました。これだけ見れば大きな額ではありませんが、移住・定住促進に特化した新たな課を設置し、3人の職員を配置することになり、人件費を含めた事業費としては大きな額になります。様々な行政課題が山積している中、果たして移住・定住促進がそこまでのマンパワーをかけて、今取り組むべき重要課題であるのかどうか疑問です。

五日市駅前市有地の活用については、施政方針に「具体的な活用方策を検討し、着手していく」とあり、3月議会では「いろいろな団体の方に集まってもらってお話を聴きながら進めている」という市長答弁もありました。ところが、五日市駅前市有地に関する予算は1円も計上されていません。市有地の活用に関する検討会議がすでに始まっているにもかかわらず、新年度に予算が計上されていないのはなぜなのか。その理由は、条例や要綱等に基づき市が設置した組織ではない、外部の組織によって市有地の活用に関する検討が進められているためです。

まちづくりを進めるためには、多様な意見に耳を傾け、少数者を排除することなく合意形成を図っていくことが重要です。外部の組織では、人選がどのようにおこなわれたのか不明であり、公募もされていないため、行政に必要な透明性、公平性が担保できません。

五日市駅前市有地の活用について、本来計上されるべき経費が計上されていないことにより、その進め方に問題があることが露呈したと言えます。

引田駅北口土地区画整理事業に1億3千万円が繰り出されていることもあり、一般会計予算に反対しました。

前号の市議会レポートでお伝えした通り、国が個人情報の利活用推進を図るために法律を改正し、市の個人情報保護条例も大きく後退する形で全面改正を余儀なくされました。しかし、議会は法改正の対象機関から外されているため、議会毎に条例を策定することになっています。

そこで、辻とたばた議員（共産党）の2人が提出者となり、改正前の市の条例を活かした条例案を提

案しました。それに対して、自民党志清会は、改正法に即して全国市議会議長会が策定した雛型に倣った条例案を提出。採決の結果、後者の条例に決まりました。

地方分権に逆行する国の押しつけに対して、議会は独自の条例を策定する自由があるにもかかわらず、右へ倣えと改正法に従い、個人情報保護の後退に目をつぶる姿勢に強い疑問を持ちました。

副市長の選任

東京都都市整備部出身の吉野敏郎氏が副市長に

4月1日から尾崎喜己氏に替わり吉野敏郎氏が副市長に就任されました。吉野氏は23年間東京都の都市整備分野で仕事をされ、3月に定年退職。茨城県牛久市からあきる野市に単身赴任されての就任です。

副市長は市長を補佐すると共に、職員組織全体を掌握し、指揮監督する重要な役割を担います。そのため、副市長の選任に当たっては議会の同意を必要とすることが地方自治法で定められています。

議会の審議において、次のような辻からの質問と市長の答弁がありました。

Q: 秋川高校跡地の開発を進めるにあたって吉野氏に期待しているという説明があったが。

A: 秋川高校跡地は都の保有地であり、都とネットワークを組みながら進めていく上で、特に、企業誘致の早期実現に向けて力を発揮してほしい。

Q: 市長は自分に無い物を持っている人を選んだということだったが、市長の議員時代の一般質問等を振り返ると、市長に無い物としては開発や都市整備の分野よりも、福祉分野なのではないか。都市整備分野から選ぶというのはバランス的に疑問があるが、いかがか。

A: それは辻議員の考えで、私の考えとしてこういう人選をした。

Q: あきる野市についてはどの程度ご存じの方なのか。（他の議員からの質問）

A: 今現在知っていることは少ないが、事前に調べ、来てからも知っていくだろう。そうした能力が十分にある人だと確信して選んだ。

Q: 市職員からの人選ではなく、これまで市との繋がりもない中で、職員全体を掌握していくのは難しいと思うが、市長の認識は。

A: 難しい面もあるかもしれないが、新しい組織から違った見識を持った人が来るということも組織の活性化には必要だ。

市長が進めたい開発に力点を置いた人事ではなく、少子高齢化社会における自治体の役割を見据え、組織全体のバランスを考えた人選にすべきだったのではないかと思います。また、外からの人材登用が、今後の職員組織の掌握と指揮監督にどう影響していくのか、市長答弁だけでは不安が残ることから、副市長人事には反対しました。

会派「くさしぎ」は、「草の根市議」から取った名前です。政党や大きな組織に属さず、市民の横のつながりを大切に、草の根民主主義を目指して活動しています。

現在は、辻よし子だけの一人会派です。

*クサシギは水辺の野鳥です→



辻よし子プロフィール：1960年生まれ。小学校教員を経て、ボランティアとしてタイの農村教育に関わる。1995年よりあきる野市に暮らす。「川原で遊ぼう会」を中心に市内の環境保全活動に取り組む。3.11以後、脱原発の市民活動を始める。2015年10月の補欠選挙で初当選。現在8年目。常任委員会は環境建設委員会。広報広聴委員会委員長。夫、次男、ネコ1匹と草花に暮らす。



HPをご覧ください！